

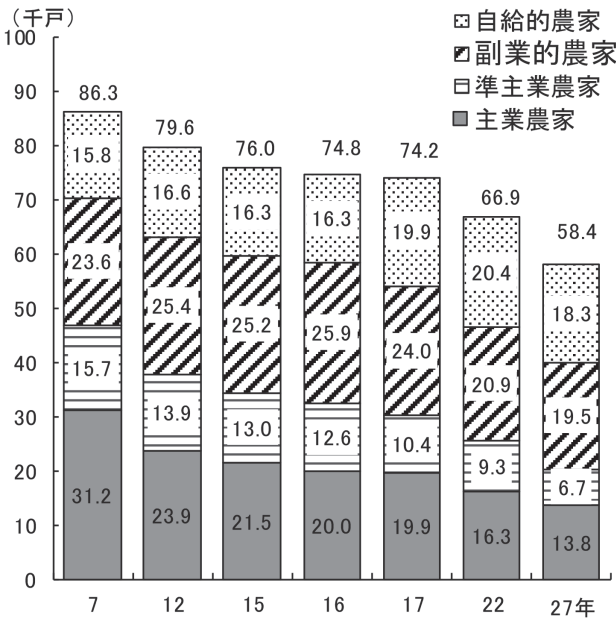
3-3 農業の担い手

○総農家数は全国的に減少しており、熊本県においても、平成27年は平成22年より8,500戸減少し、58,400戸となりました。一方、経営規模別にみると、5ha以上の農家は増加するなど、経営の大規模化は進んでいます。

○農業就業人口は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、平成27年には71,900人となっています。また、基幹的農業従事者数についても減少傾向にあり、平成27年には65,200人となっています。

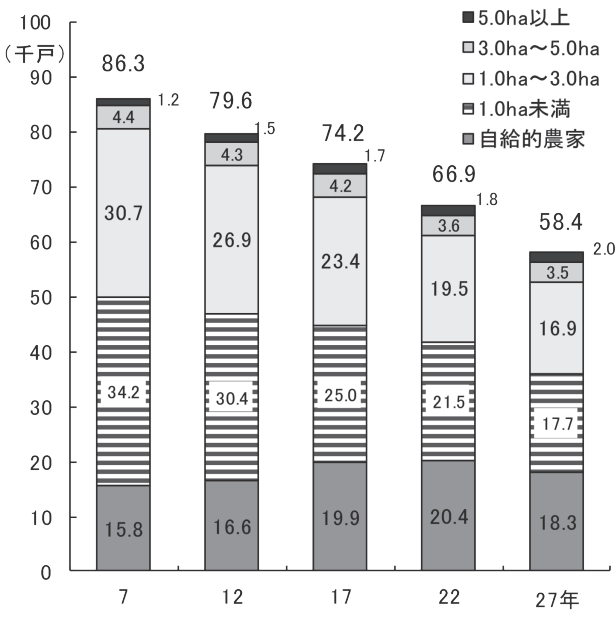
1 農家数

(1) 主副業別農家数



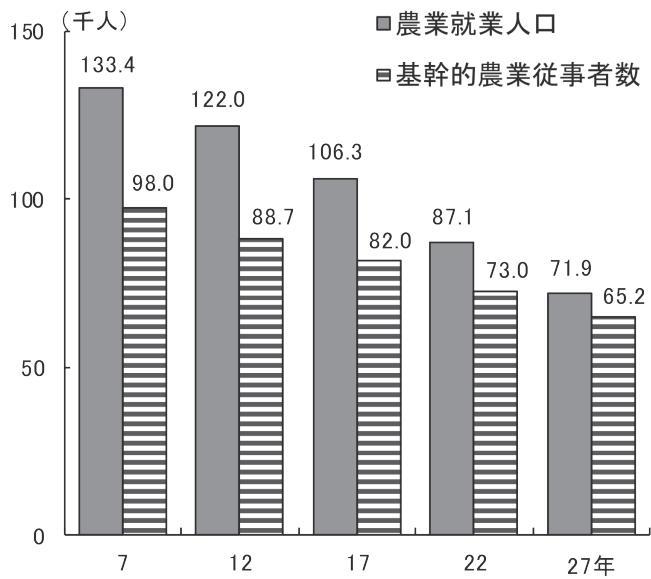
(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

(2) 経営耕地規模別農家数



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

2 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

主業農家とは・・・ 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

準主業農家とは・・・ 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

副業的農家とは・・・ 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）

自給的農家とは・・・ 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

農業就業人口とは・・・ 調査期日前1年間に「農業にのみ従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」

基幹的農業従事者数とは・・・ 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「農業に従事していた者」

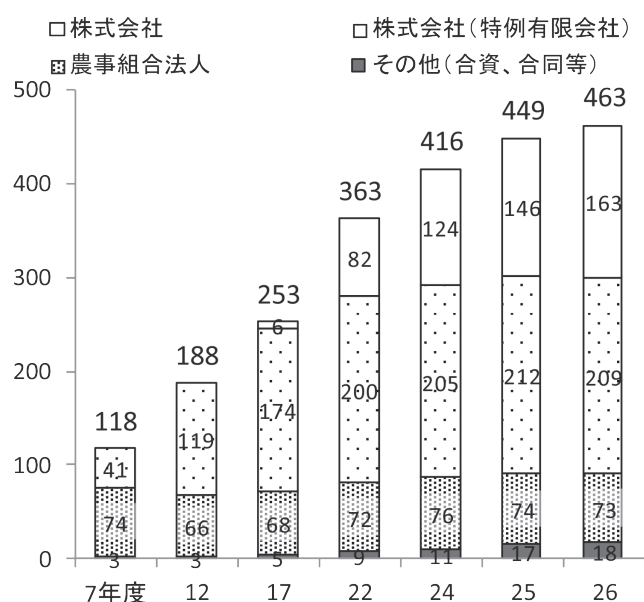
○農業生産法人は、経営基盤の強化を図るなどの目的から取り組みが進み、増加傾向にあります。特に、株式会社は、平成 17 年度末の 6 法人から平成 26 年度は 163 法人と大幅に増加しています。

○生産組織は、平成 19 年度の水田経営所得安定対策の導入に伴い、従来の受託組織が減少し、地域営農組織が大幅に増加しましたが、近年は横ばいで推移しています。

○認定農業者数は、平成 14 年度に 1 万経営体を超え、その後は、横ばい状態が続いています。

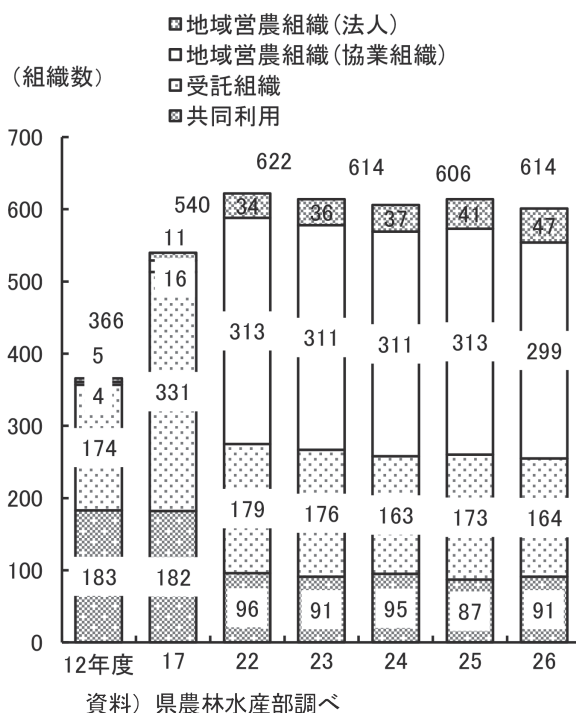
なお、平成 26 年度末は、11,126 経営体と全国第 3 位の認定数となっています。

3 農業生産法人の推移



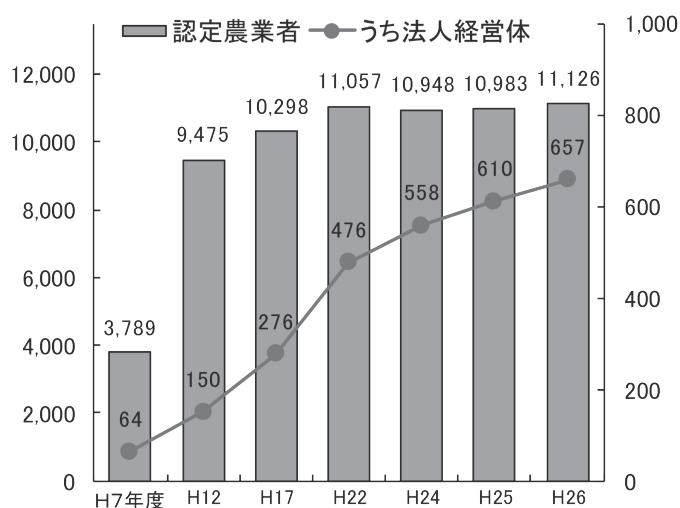
資料) 農林水産省 H7～12「農地調整年報」
H17～農林水産省「農地法の施行状況に関する調査」

4 生産組織数の推移



資料) 県農林水産部調べ

5 認定農業者数の推移



資料) 県農林水産部調べ

農業生産法人とは・・・「農業経営を行うために所有権も含めた農地の権利を取得できる

法人」のこと。株式会社（株式譲渡制限会社に限る）、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人の 5 形態がある。

生産組織とは・・・農作業受託や機械の共同利用など地域の実情に即した生産活動を行う組織のこと。

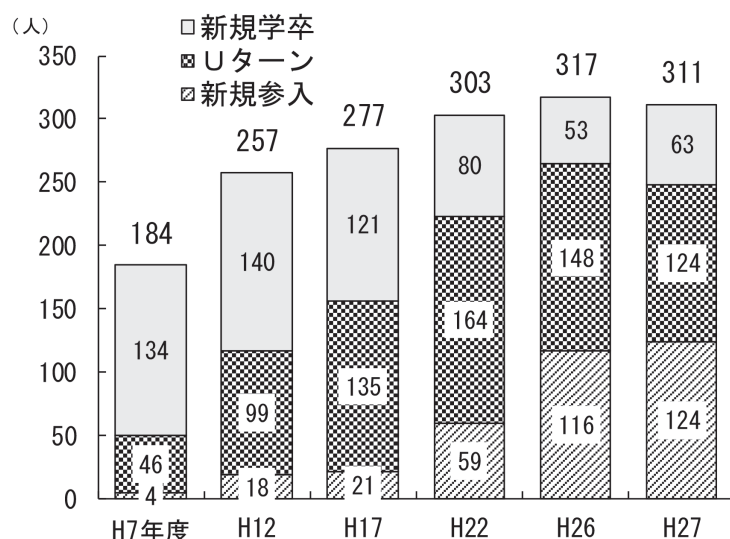
認定農業者とは・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、計画的に自らの農業経営の改善を図っていかうとする農業者が、おおむね 5 年後を見通した「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者をいう。

○新規就農者数は、平成 27 年度は 311 人と、3 年連続で 300 人台となりました。また、農業法人や農業参入企業の新規雇用就農者は増加傾向にあり、若者の就農形態は多様化しています。

○青年農業者数は、平成 27 年度は 481 人となり、前年度より 44 人減少しました。

○なお、青年就農給付金の対象年齢である 45 歳未満（原則）の農業就業人口に占める割合をみると 11%で、全国や九州と比べて若手農家の割合が高くなっています。（平成 27 年）

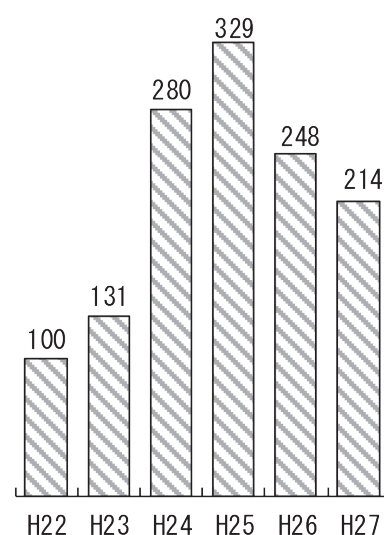
6 新規就農者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

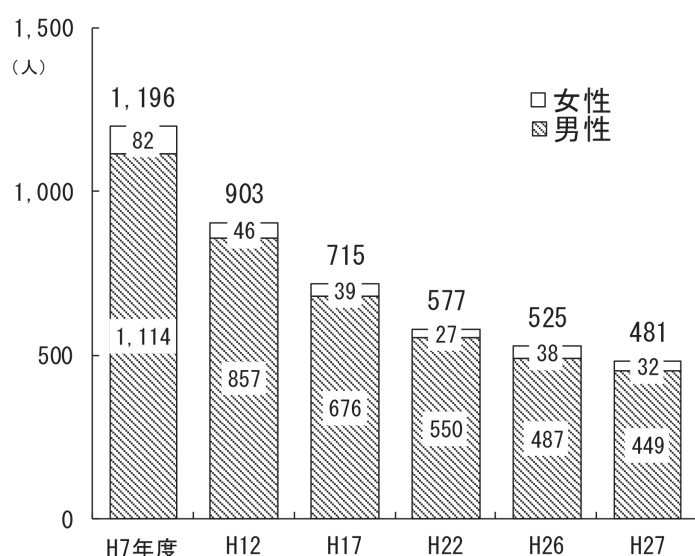
（注）Uターン就農者及び新規参入者は、H7年度は 40 歳以下、H17 年度以降は 64 歳以下である

7 新規雇用就農者数の推移



（資料）県農林水産部調べ

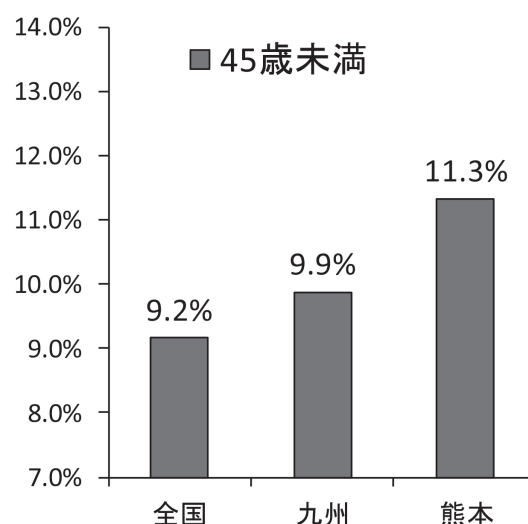
8 青年農業者数の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

（注）青年農業者とは、16歳から25歳までの者で、年間150日以上農業に従事しているもの。

9 農業就業人口に占める 45 歳未満の割合（H27）

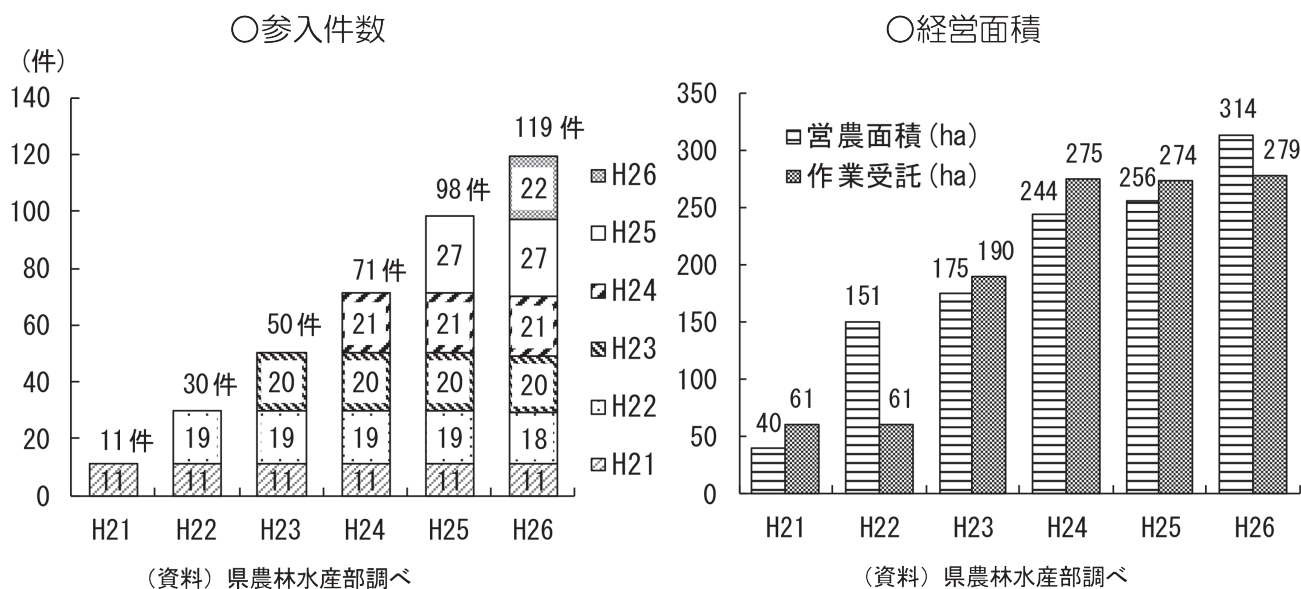


（資料）農林水産省「2015 年農林業センサス」

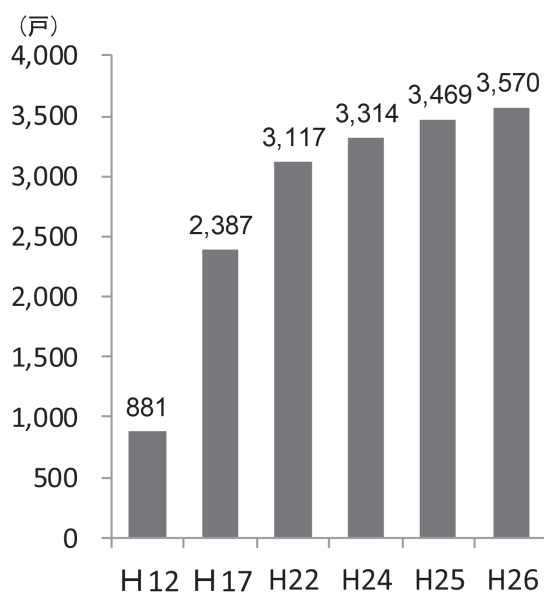
○企業参入について平成 26 年度末において、平成 21 年度以降の6年間で119件の参入。営農面積 314.1ha、作業受託面積 278.5ha、耕作放棄地解消面積 87.2ha となっています。

○家族経営協定は、毎年増加傾向にあり平成26年度には 3,570 戸となっています。

10. 企業の農業参入数（累計）の推移及び経営面積の推移



11. 家族経営協定数の推移



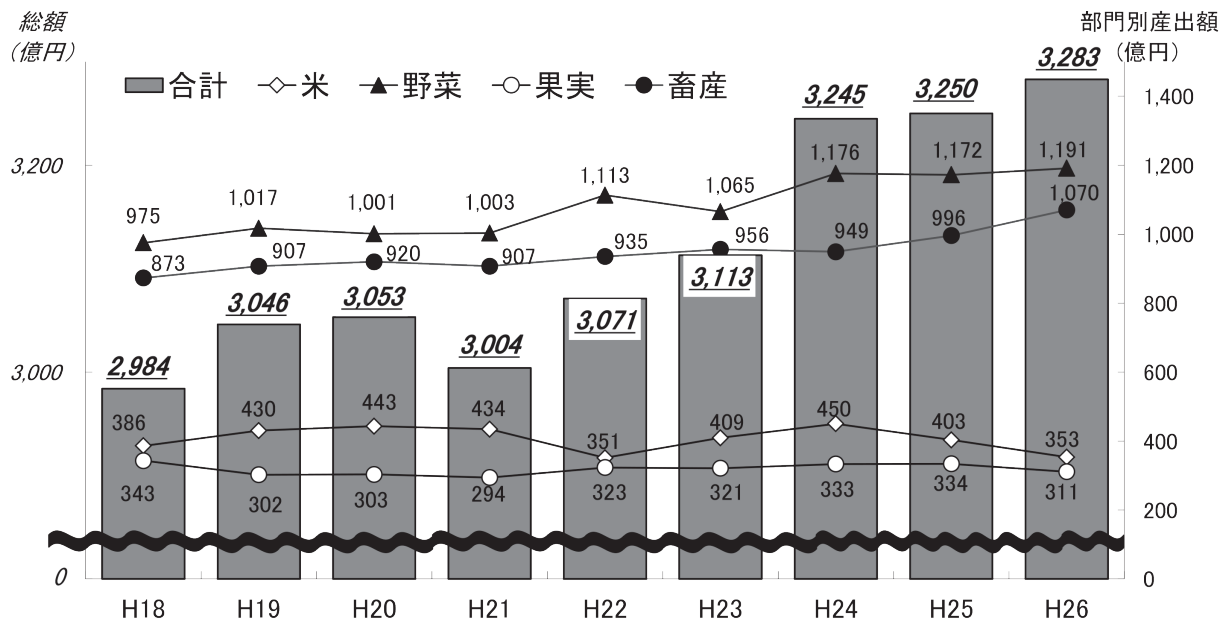
資料) 県農林水産部調べ

注) データは年度末の数値

3-4 農業の生産

- 平成 26 年の農業産出額は 3,283 億円で、前年（3,250 億円）に比べ 33 億円（1.0%）増加し、全国第6位となっています。
- 主な内訳は、野菜が 1,191 億円（構成比 36%）、畜産が 1,070 億円（33%）、米が 353 億円（11%）、果実が 311 億円（9%）、工芸 4%、花き 3%等となっています。

熊本県の農業産出額の推移

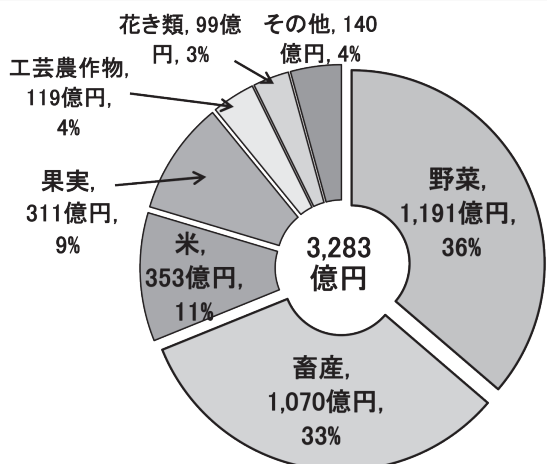


(注) 農業産出額は、平成 19 年から推計方法が変更されたため、経年比較には注意が必要

平成 26 年農業産出額順位表

順位	都道府県	産出額 (億円)	全国 シェア
1	北海道	11,110	13%
2	茨 城	4,292	5%
3	鹿児島	4,263	5%
4	千 葉	4,151	5%
5	宮 崎	3,326	4%
6	熊 本	3,283	4%
7	愛 知	3,010	4%
8	青 森	2,879	3%
9	栃 木	2,495	3%
10	新 潟	2,448	3%
合計	全 国	83,639	-

農業産出額に占める品目別割合（平成 26 年）



平成 26 年の品目別産出額（熊本県上位 10 品目）

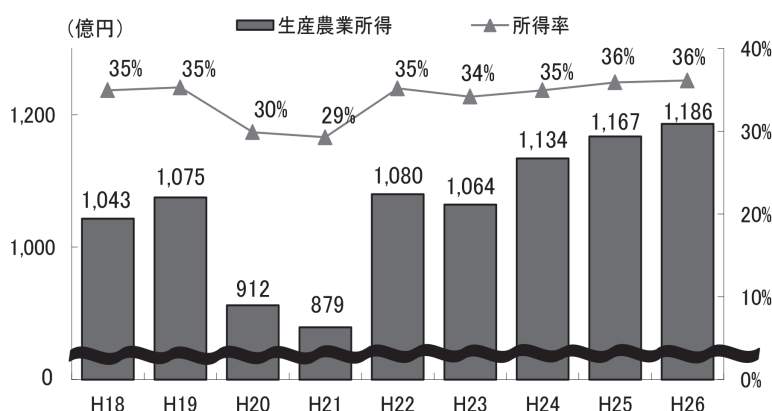
順位	品目名	産出額 億円	農業産出額に 占める割合 %	順位	品目名	産出額 億円	農業産出額に 占める割合 %
1	トマト	411	13	6	みかん	138	4
2	米	353	11	7(9)	すいか	107	3
3	肉用牛	337	10	8(7)	いちご	102	3
4	生乳	251	8	9(8)	メロン	101	3
5	豚	228	7	10(11)	なす	94	3

(注) 順位欄の () は、前年に比べ変動のあった品目の前年順位

3-5 農業所得

- 平成26年の生産農業所得は1,186億円で、前年より1.6%増加し、全国4位、九州1位です。
- 平成26年の販売農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて0.4%減少し、227万円となりました。また、農外所得は前年と比べて14.4%増加し、111万円となりました。
- 平成26年の主業農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて12.7%増加し、658万円となっており、主業農家は販売農家の約3倍（290%）の農業所得を確保しています。

生産農業所得の推移



生産農業所得の全国順位（H26）

順位	都道府県	生産農業所得 (億円)	所得率 (%)
1	北海道	3,966	36
2	茨城	1,384	32
3	千葉	1,361	33
4	熊本	1,186	36
5	鹿児島	1,153	27
6	青森	1,002	35
7	愛知	869	29
8	山形	851	40
9	新潟	846	35
10	宮崎	834	25

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

（注）パーセンテージは生産農業所得率（生産農業所得/農業産出額）

○生産農業所得とは…

農業産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む）を控除し、経常補助金等を加算した額のこと。

なお、生産農業所得統計では、物的経費の積み上げによって算出するのが困難なため、便宜上、農業総産出額（農業産出額）に所得率を乗じて推計している。

（農業粗収益－経常補助金等－物的経費）

※生産農業所得＝農業総産出額×所得率＋経常補助金等

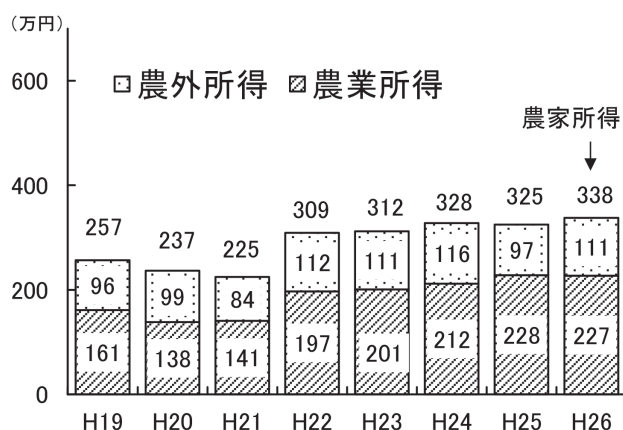
※所得率＝

農業粗収益

農家所得の推移

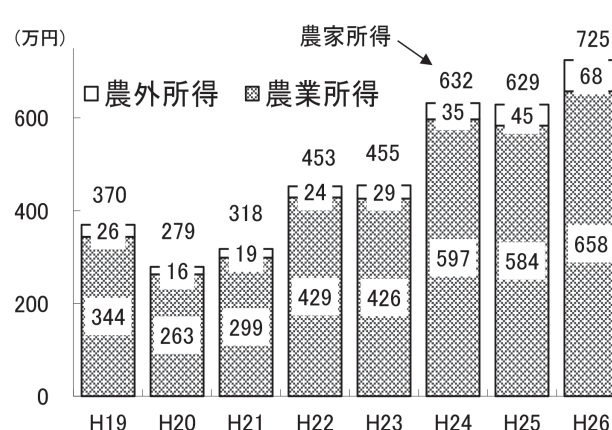
農家所得の推移（販売農家）

※本県の販売農家戸数 40,103 戸（H27）



農家所得の推移（主業農家）

※本県的主業農家戸数 13,836 戸（H27）



（資料）農林水産省「農業経営統計調査（営農類型別統計）」（H18～）